

第2部課程第171期（平成26年10月7日～12月18日）

課 目 名	2-5 地方税制の原則と改革の課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	立教大学経済学部教授 池上 岳彦 ＜プロフィール＞ 1982 年，東北大学法学部卒業。1991 年，東北大学より博士（経済学）の学位を取得。新潟大学商業短期大学部講師・助教授，同経済学部助教授・教授を経て，1999 年より立教大学経済学部教授。 主な著書に『分権化と地方財政』（岩波書店，2004 年），『地方税制改革』（編著。ぎょうせい，2004 年），『地方交付税・何が問題か』（共編著。東洋経済新報社，2003 年），『租税の財政社会学』（共編著。税務経理協会，2009 年）がある。
ね ら い	地方財政を理解するには、歳出だけでなく、その歳入、すなわち税源配分や地方税制について理解することが重要である。 本講義は、政府の税制調査会専門家委員でもある講師から、地方税制にかかる原則とその改革の基本的視点について説明を受け、その全体像を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. はじめに 2. 国と地方の経費分担 3. 政府規模の国際比較 4. 税源配分の国際比較 5. 日本の税源配分 6. 地方税原則（応益性，普遍性，安定性，負担分任，自主性，国税と共通する原則） 7. 地方税制改革の基本的視点（改革の基本課題，個人住民税，法人課税，地方消費税，エネルギー消費抑制税としての地方税，固定資産税，課税自主権の拡大，「国と地方の協議の場」） 8. 地方交付税改革との連動 9. おわりに
受講上の注意	レジュメ及びその末尾に示した参考文献等を用いて復習することが望ましい。
使 用 教 材	詳細なレジュメ・統計資料を配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	地方分権及び地方税財政制度に関する課目全体の中で地方税制の問題を考えることが重要である。